

築川河川整備に係わる

意見書

平成19年4月27日

築川流域懇談会

平成19年4月27日

築川流域の河川整備に関する意見書の取りまとめにあたって

築川は、盛岡市の市街地を貫流する流域面積148.3km²の一級河川であるが、断面が狭く蛇行しており、沿川の住民はしばしば洪水による被害を受け、近年においては、平成14年の台風6号などで河岸の欠壊や冠水被害を受けている。

また、河川水は、古くから農業用水や飲料水等として広く利用されており、築川下流域では、川目小学校や中野小学校などの総合学習の場としても地域とかがわりが深い河川となっている。

さらに、アユ・カジカ・ヤマメ・イワナなどが流域全般にわたって生息するなど自然豊かな河川である。

平成9年12月の河川法の改正により、これらの地域の現状を踏まえた築川の河川整備計画の策定が必要となったことから、河川管理者である岩手県は多方面の幅広い意見や助言を反映させることを目的として、学識経験者、地元有識者、住民の代表及び公募による委員の20名からなる「築川流域懇談会」を設けたものである。

築川流域懇談会は、平成16年10月21日に第1回を開催して以来、平成19年3月30日まで計10回を開催するとともに、途中、計画規模から基本高水までを討議する治水小委員会を5回開催し、治水・利水・環境などに関し、各委員より様々な意見を数多くいただくとともに、傍聴者からも意見をいただいている。

この意見書は、「築川流域懇談会」での審議結果を取りまとめたものであり、事業者はこれを尊重し、築川の河川整備計画を策定するに当たっては積極的に情報公開を行うとともに、住民の意見が反映されるように努めていただきたい。

築川流域懇談会 会長



築川河川整備に係わる意見書

目 次

築川流域懇談会の「意見書」	1
資料 - 1 流域の現状	3
資料 - 2 整備計画に係わる要望及び意見等	18
資料 - 3 懇談会の設立趣意書等	25
資料 - 4 懇談会開催記録	31

築川流域懇談会の意見書

全般について

築川は、その源を岩神山に発し、毛無森から流下する根田茂川と合流した後、盛岡市の市街地において北上川と合流する河川であり、沿川の住民はしばしば洪水による被害を受けている。特に昭和22年のカスリン台風や昭和23年のアイオン台風による被害は甚大なものがあつた。その後の河川整備および近年の少雨傾向により幸いにも大きな被害はないものの、平成14年の台風6号などで河岸の欠壊や冠水被害を受けている。

一方、河川水は古くから農業用水や飲料水等として広く利用され、生活に密着した河川となっているが、昭和48年度など、夏期の渇水により河川の水量不足に見舞われている。

また、流域においては区画整理事業やミニ団地の開発などによる市街化の進展により、資産や人口の増加が著しいことや、流域の大きさも約148km²を有していることから、県内でも重要な河川として位置付けられており、沿川住民の生命財産を守るため早急な治水安全度の向上が必要となっている。同時に、生物相の豊富さ、蛇行形状を残すなど原始河川の様相を呈し、その自然環境は盛岡市民共有の財産であることから、この保全・活用を含めた河川整備計画とする必要がある。

さらに、次世代の子どもたちに「安全で、安心して親しめるきれいな川」を引き継ぐため、日頃から一人ひとりが流域の重要性を認識し、守り育てる意識を持つことが重要であり、河川環境の保全活動に対し、住民が積極的に参加するような効果的な方策を推進する必要がある。

治水について

築川流域は、洪水による被害を受けていることから、治水対策が必要となっているが、この対策を講じるにあたっては、国が示している総合治水対策なども踏まえ、ハード整備を着実に進めるとともに、超過洪水対策として避難経路の確保や避難訓練の実施などのソフト対策を地元自治体と連携して進める必要がある。

【治水安全度および基本高水流量】

流域内の人口・資産・地域バランスなどを勘案すれば、現在岩手県が計画している治水安全度1/100は妥当であり、また、「建設省河川砂防技術基準(案)」に基づいて算定した基本高水流量780m³/sについても概ね妥当であるとの意見や、近年の異常気象等を考え治水安全度や基本高水流量は大きめに設定するべきとの意見が多かった。

【施設整備案】

当面20～30年間における河川整備を行うにあたっての治水安全度は、流域全体を1/100とすることが概ね妥当であり、施設整備案については、現在県が計画しているダム+河川改修案が望ましいとの意見が多かった。

なお、以下のような意見もあった。

- ・環境への影響、財政負担等を考慮すれば、ダム建設による治水対策ではなく、流域全体での保水・遊水機能の確保、河川改修や宅地嵩上げ、輪中堤などを組み合わせた対策を講じるべきである。
- ・土地利用に応じて、当面の治水安全度を変えるべきである。
- ・基本高水流量 $780 \text{ m}^3 / \text{s}$ が過大と考えられることから、当面は治水安全度を低めに設定し、雨量と流量観測データの蓄積を待ち、改めて検討すべきである。
- ・施設整備案を検討するにあたっては、施設整備後の維持管理費も併せて考慮すべきである。

また、各施設案を実施する場合の意見は以下のとおりである。

- ・「ダム＋河川改修案」を採用する場合には、環境や景観保全に配慮すべきである。常時は湛水しない（下部穴あき）ダムもしくは治水単独ダムとすべきである。
- ・「河川改修単独案」を採用する場合には、詳細な現地調査を行い個々の箇所ごとに最適な対策を立てるとともに、現在の河道を極力残すべきである。
- ・「宅地嵩上げ＋河川改修案」を採用する場合には、宅地嵩上げ案は、多大な時間と費用を要することから必要最小限とするとともに他地区への移転を考えるべきである。

利水について

築川における正常流量及び盛岡市・矢巾町の水道計画については、その必要量及び算出手法については理解するが、正常流量や水道計画の必要性について、再検討すべきとの意見もあった。

河川環境について

ダムの建設や河川改修などを実施するにあたっては、影響範囲の検討や周辺環境の状況を十分に把握し、専門家や住民の情報や意見を取り入れながら周辺環境との整合を図るとともに、変更区域の最小化に努め、必要に応じて保全措置を講じる必要がある。

また、これまでも希少動植物の保全に配慮してはいるが、河川改修の度に魚族に大きな変化が見られることから現在の河道は極力残し、水生生物にも配慮すべきである。

維持管理について

【適切な維持管理の実施】

治水施設の整備に伴い、人員の確保や適正な配置等により、適切な施設管理に努めていただきたい。

【防災活動の実施】

洪水時においては、官民が一体となって素早い水防活動を行うため、住民が積極的に参加できる体制づくりに努めていただきたい。

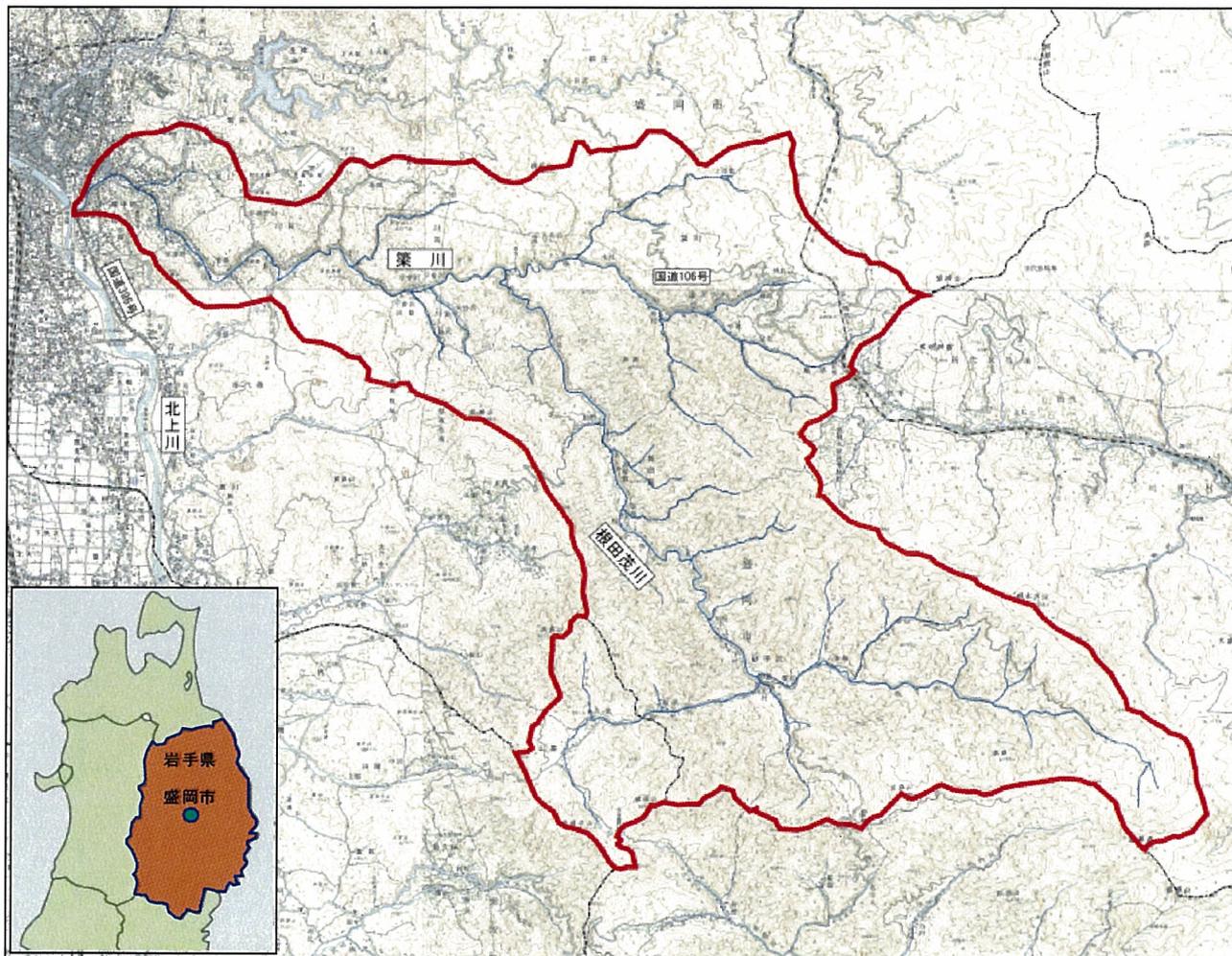
最後に、今後、事業を進めるにあたっては、積極的に情報公開を行うとともに、住民の意見が反映されるよう強く要望する。

資料 - 1 流域の現状

1. 流域の概要

一級河川築川は、岩手県中央部に位置し、その源を盛岡市東端の岩神山(標高1,103m)に発し、山間部を西流し、途中、根田茂川を合流しながら流下して、盛岡市街(築川橋地先)において北上川と合流する、流域面積148.3km²、流路延長37.1kmの一級河川です。

築川流域図



2. 流域の治水

一級河川築川は、盛岡市の市街地東部を貫流する河川ですが、昭和57年以前の河川は幅が狭く蛇行を繰り返していたため、沿川は洪水による被害を受けていました。

特に、洪水被害が大きかったのは昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風による被害、近年においては昭和54年の台風20号、平成2年の台風19号による被害でした。

一方、築川の沿川は都市化が進んだことによって、洪水氾濫危険区域内に人口や資産が集積してきているため、その治水対策は重要な課題となっております。

過去の洪水被害

築川流域内の雨量(平均雨量の大きいものから順に表示)

No.	築川流域 平均雨量 (mm/2日)	盛岡雨量 (mm/2日)	年月日	盛岡市内における被害状況									左記のうち 築川被害状況	出典		
				人的被害		家屋被害				その他被害						
				死者数 不明者数	負傷 者数	全壊等	半壊等	床上浸水	床下浸水	計	水田 (ha)	畑 (ha)				
1	206.6	173.4	T9.8.8 (1920)	1	-	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	築川等の増水あり。各方面の被害少なくなかった。	
2	189.8	152.4	S23.9.15 (1948)	-	-	2	-	155	343	500	1,945.0	1,580.0		16日14時から猛烈な豪雨、夜半まで続いた。(アイオン台風)		
3	165.6	116.0	S56.8.22 (1981)	-	19	-	252	4	16	272	-	-		22日夜半から断続的に強い雨が続いた。(台風15号)		
4	165.4	194.0	H14.7.11 (2002)	-	-	-	-	-	-	-	0.3	-		築川橋付近の堤防崩落により261世帯に避難指示が出された。落合地区の県道が冠水により2日間通行止めとなった。(台風6号)		
5	162.1	154.8	S22.9.14 (1947)	-	-	37	-	2,043	2,659	4,739	2,135.0	158.0		14日から15日にかけて猛烈な豪雨となり、県下全般にわたって河川が著しく増水した。(カスリン台風)		
6	156.4	170.0	S6.8.9 (1931)	-	-	-	-	-	900	900	不明	不明		10日夜から11日朝に亘り盛岡市を中心に局所的な豪雨、沢田橋流失。		
7	153.2	167.0	S62.8.16 (1987)	-	-	-	-	-	34	34	3.4	1.4				
8	130.3	130.7	S15.9.3 (1940)	-	-	-	-	605	-	605	不明	不明		4日より豪雨、中野村葛西橋流失。		
9	125.5	201.0	S63.8.29 (1988)	-	-	-	-	1	35	36	0.1	3.3		熱帯性低気圧による豪雨		
10	123.6	142.0	S54.8.4 (1979)	-	-	-	1	-	43	44	20.7	0.5		国道106号川目地区は、築川の増水により深いところで40cmも冠水し約7時間通行止めとなった。(停滞前線による豪雨)		
11	117.7	122.0	S61.8.4 (1986)	-	-	-	-	-	1	1	0.9	1.2		台風10号		
12	110.1	142.0	S33.9.17 (1958)	-	-	-	-	1,009	2,500	3,509	不明	不明		築川などに床上浸水があった。(台風21号)		
13	105.0	101.0	H2.9.19 (1990)	-	-	-	-	12	24	36	31.5	4.9		国道106号川目地区は、築川の増水により約1日交通止めとなった。(台風19号)		
14	-	299.4	M43.9.3 (1910)	1	-	86	320	1,343	1,147	2,896	不明	不明		築川筋は葛西橋流失、築川における盛岡電気会社発電所の堤防決壊し被害甚だし(発電不能となり、夜に入り市内暗黒となり惨憺言語に絶した。		

出典：盛岡市の歩み、岩手県災害被害状況報告書、新聞記事

過去の洪水被害状況

・S56年8月洪水



・H2年9月洪水

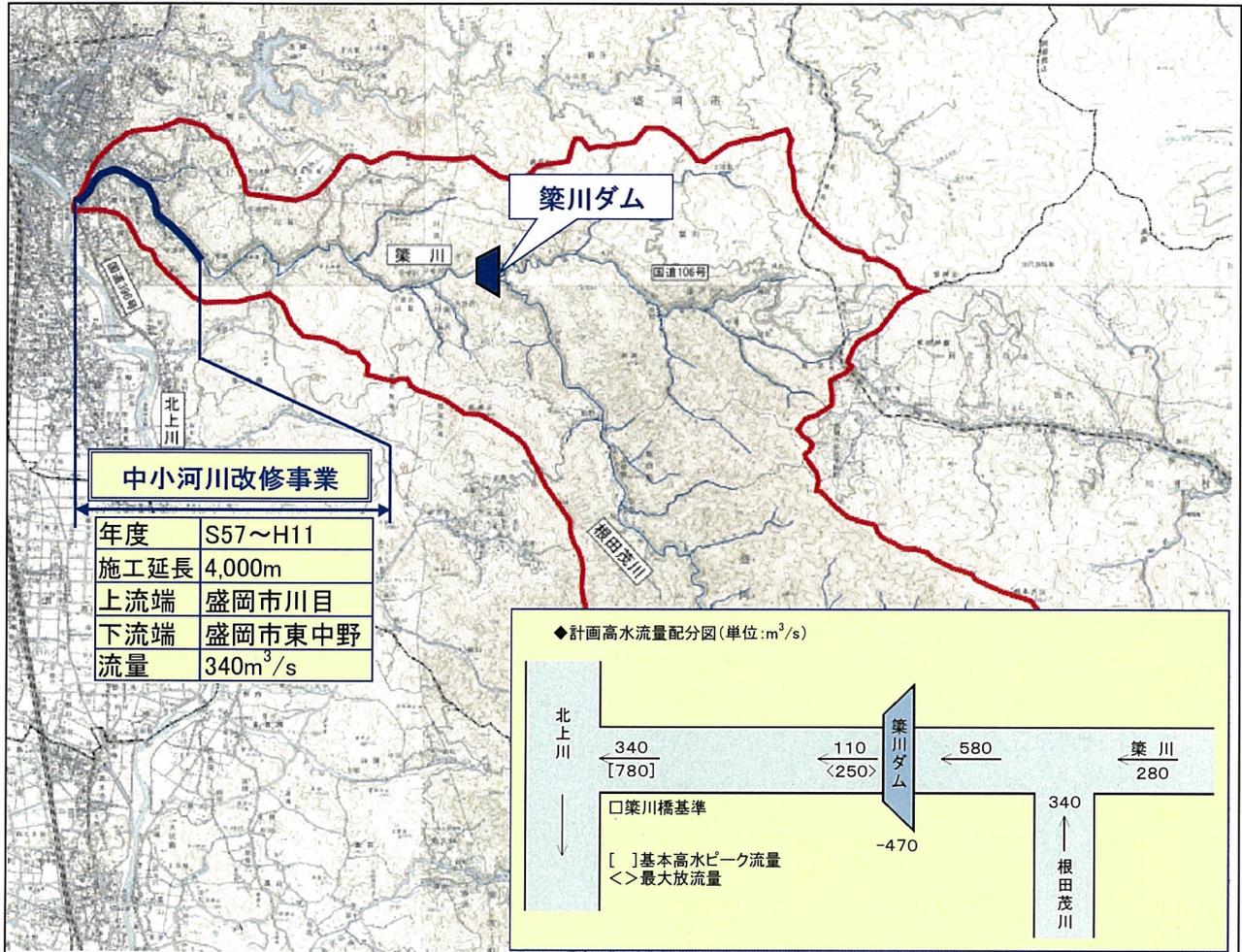


・H14年7月洪水



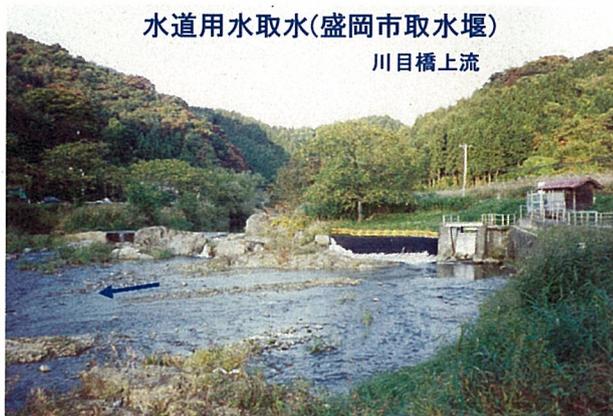
築川の治水計画

築川の下流部については、昭和57年度から河川改修を行うとともに、上流部にダムを建設することによって洪水調節を行い、洪水被害から住民の生命・財産を守ることとしており、その計画規模は洪水氾濫危険区域内の資産や人口、流域面積の広さ等、北上川本川をはじめとする周辺河川の計画規模を総合的に勘案し、100年に1度生起すると想定される降雨量に対応できるものとしています。



3. 流域の利水

築川では、盛岡市の水道用水(0.375m³/s)と農業用水(25.85ha、代かき期0.117m³/s、普通期0.077m³/s)として水が使われています。



4. 流域の環境

動植物

築川下流部(根田茂川合流点付近より下流側)

植生

・北上川合流点付近は、ヤナギ高木林やハリエンジュ群落が生育しています。葛西橋より上流側は河原にツルヨシ群落等が生育し、川目付近より上流側ではオニグルミ群落等の河畔林が連続しています。

魚類

・ウグイ、アユ、ヤマメ、カジカ等が生息し、これらの産卵場も見られます。また、スナヤツメも確認されています。

哺乳類

・ニホンリス、アカネズミ等の小型哺乳類、タヌキ、テン、イタチ等の中型哺乳類、カモシカ等の大型哺乳類が確認されています。

鳥類

・周辺の山地を中心にオオタカ等の猛禽類が、川沿いにはヤマセミやカワセミ、セキレイ類等が確認されています。

両生類・爬虫類

・両生類ではトウホクサンショウウオ、タゴガエル、トウキョウダルマガエル、カジカガエル等が、爬虫類では下流を中心にカナヘビ、シマヘビが確認されています。

陸上昆虫類

・アオハダトンボやアキアカネ等のトンボ類、ゲンジボタルやヘイケボタル等が確認されています。また、カメムシ類、コウチュウ類、チョウ類が多く確認されています。

底生動物

・カゲロウ類が最も多く確認されており、トビケラ類、カワゲラ類等も多く確認されています。

築川上流部(根田茂川合流点付近より上流側で根田茂川を含む)

植生

・上流部全体としては、コナラ群落、ミズナラ群落が大部分を占め、スギ等の植林も広く見られます。また、築川や根田茂川沿いにはハルニレ群落、ケヤキ群落等の渓谷性の自然林が見られ、河岸にはネコヤナギ群落やツルヨシ群落が帯状に分布して見られます。

魚類

・イワナ、ヤマメ、カジカ等が多く確認されています。

哺乳類

・ツキノワグマ、ニホンジカ、カモシカ等の大型哺乳類の他、モグラ類、コウモリ類、キツネ等の山地帯の樹林地に生息する種が多く見られます。

鳥類

・樹林帯ではクマタカ、ノスリ等の猛禽類やヤマドリ、コガラ等が、河川域ではヤマセミ、カワセミ、カワガラス等が、草地・林縁・耕作地ではキジバト、ウグイス、ホオジロ等が確認されています。

両生類・爬虫類

・両生類ではトウホクサンショウウオやハコネサンショウウオ等のサンショウウオ類やアマガエル、ヤマアカガエル、カジカガエル等のカエル類が、爬虫類ではシマヘビ、ジムグリ、ヤマカガシ等が確認されています。

陸上昆虫類

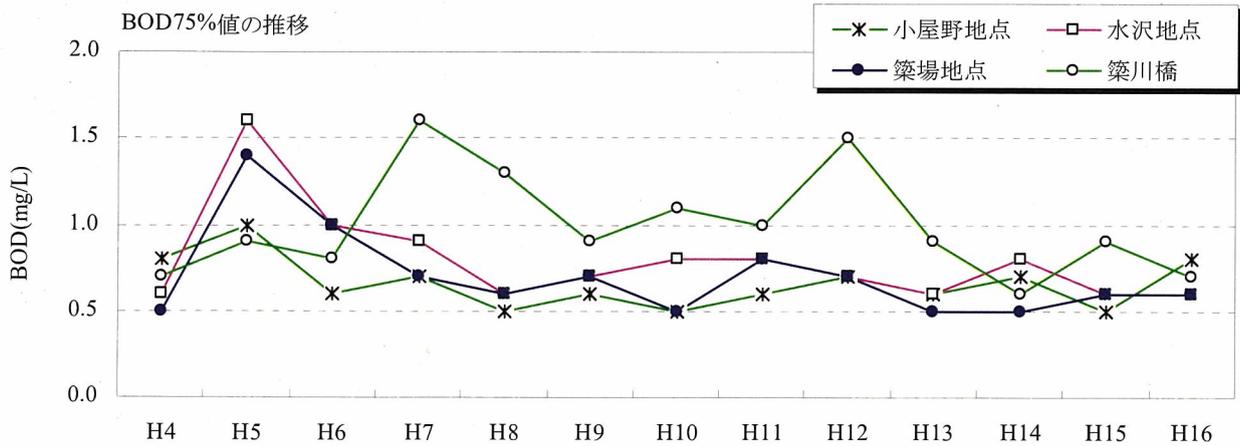
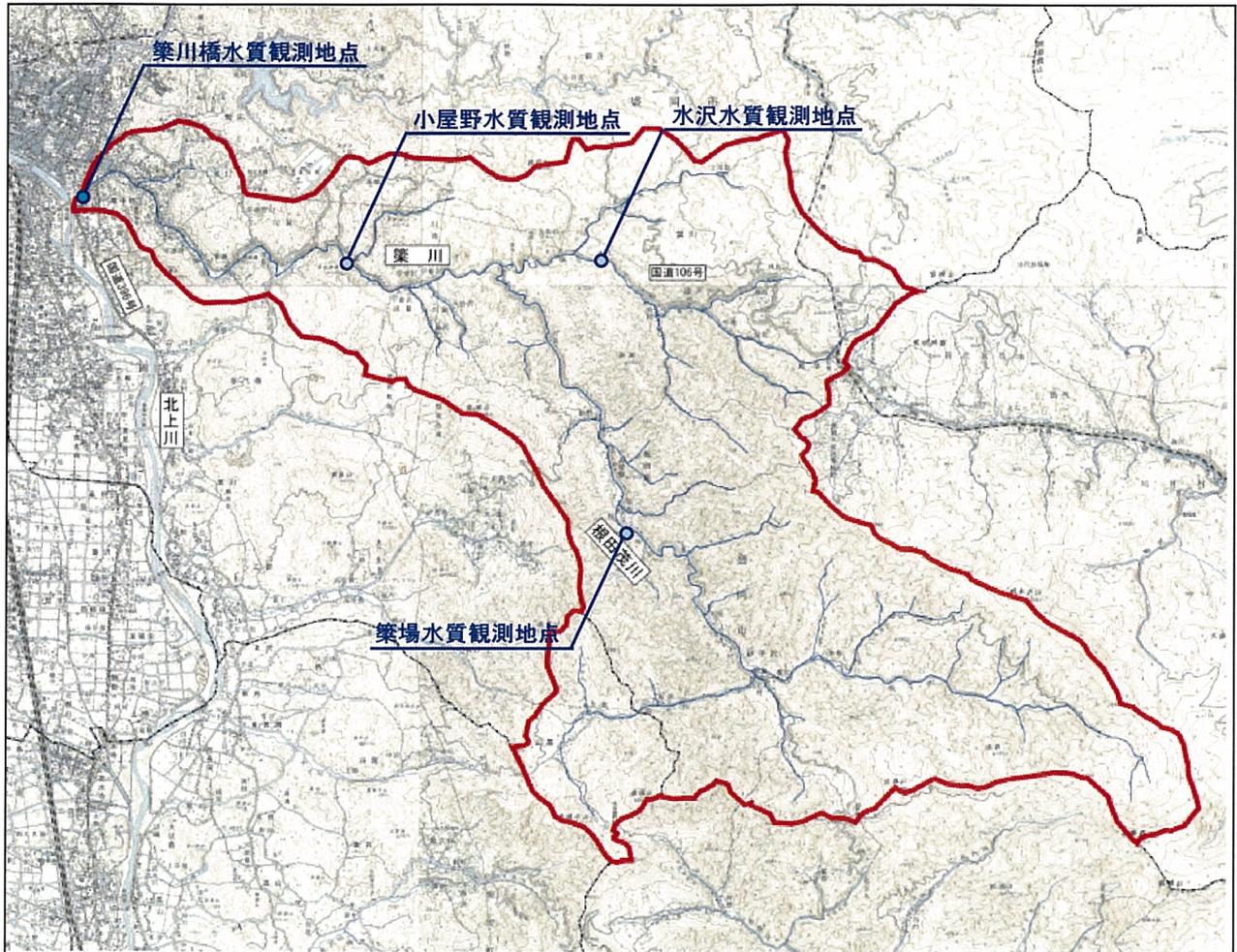
・コナラを中心とする落葉広葉樹林でコウチュウ類が、林縁部を中心にヒメギフチョウ等のチョウ類が確認されています。

底生動物

・カゲロウ類が最も多く確認されており、トビケラ類、カワゲラ類等も多く確認されています。

水質の状況

築川は水質の環境基準として河川A類型に指定されており、水質の状況を把握するため築川橋、小屋野、水沢、築場の4地点において水質観測が行われています。平成4年度から平成16年度までの観測結果と環境基準(環境基準:2.0mg/L以下)とを比較すると、すべての地点で基準値を満足しています。



築川流域の社会環境・文化

流域の中野小学校では、築川の歴史、水質、水生生物調査を行い、築川をどうやって守るかを考えているほか、川目小学校では、漁協と一緒にサケの稚魚放流に取り組んでいます。また、地元では、細野地域に自生していたアヤメを集め、アヤメ園として大切に管理しているほか、「築川、根田茂、砂子沢」の3つの高館剣舞が伝えられています。



5. 河川意識調査

河川意識調査の概要

河川意識調査の実施

河川の治水・利水・環境・利用など、今後河川整備のあり方について参考とするため、築川流域にお住まいの20才以上の方のなかから無作為に抽出した659の方にアンケートをお願いしました。

調査期間：平成16年8月7日～平成16年8月20日

回答者数：348名(回答率53%)

回答率としては、53%と高い値になっており、流域にお住まいの方々の築川に対する関心度が高いことが伺われる。

白紙

河川意識調査結果概要

川への関心・環境・治水・維持管理など、今後の河川整備のあり方について参考とするため、築川流域に住む20歳から77歳（昭和生まれ）を対象とし、盛岡市内の築川流域にお住まいの659人の方にアンケート調査を実施。

調査期間：平成16年8月7日～平成16年8月20日（14日間）
 回答数：348名（回答率 53%）
 調査項目：川への関心度、環境、治水、河川整備、維持管理など

	(1) 回答者の性別	(2) 回答者の年代	(3) 回答者の居住地	(4) 回答者の居住年数	(5) 回答者の身近な川と区間
質問	あなたの性別	あなたの年齢をお知らせください	あなたの現在のお住まいは、どこに該当しますか。	あなたは今の場所にいつからお住まいですか。	あなたの身近にある川は、どの川のどの区間ですか。
全体回答	<p>無回答 0.9% 女 38.2% 男 60.9%</p>	<p>無回答 0.3% 70才以上 7.2% 20才代 6.9% 30才代 13.8% 40才代 21.0% 50才代 27.9% 60才代 23.0%</p>	<p>砂子沢 2.3% その他 0.3% 無回答 0.3% 高崩 0.6% 東安庭1~3丁目 6.6% 東中野 12.9% 中野1~2丁目 13.2% 東中野町 8.3% 東山1~2丁目 25.6% 川目町 6.6% 小杉山 5.2% 川目 16.4% 築川 0.9% 根田茂川 0.9%</p>	<p>5年以内 12.1% 5年～10年 12.6% 10年～20年 19.8% 20年～30年 16.4% 30年以上 39.1%</p>	<p>根田茂川 3.2% その他 6.9% 築川上流域 2.9% 築川中流域 8.6% 築川下流域 78.4%</p>
質問	問1 川のイメージ あなたの身近な川に対して、どのようなイメージを持っていますか。答えはいくつでも結構です。	問2 川の問題点 あなたの身近な川で重要な問題となっていることは何でしょうか。2つ選んで下さい。	問3 川づくりの方向性 あなたは、身近な川の整備をどのように進めたら良いとお考えですか。1つ選んで下さい。	問4 水害経験の有無 現在お住まいの場所で、これまでにあなたの家屋や土地が水害を受けたことがありますか。1つ選んで下さい。	問5-1 水害の経験回数 問4で「1.ある」と答えた方にお聞きします。水害（の被害）は何回ありましたか。1つ選んで下さい。
全体回答	<p>62% 49% 17% 15% 13% 9% 3% 1% 32% 21% 5% 3%</p>	<p>33% 28% 17% 17% 15% 14% 9% 5% 3% 2% 8% 8%</p>	<p>48% 22% 10% 5% 3% 2% 10% 10%</p>	<p>無回答 2% ある 10% ない 88%</p>	<p>無回答 11% 1回 35% 2回 23% 3回 14% 5回以上 17%</p>

	問13 水不足で困ったこと	問14 今後の水利用の方針	問15 川へ訪れる頻度	問16 川を訪れる目的	問17 水辺の親しみやすさ
質問	問12で「1. ある」と答えた方にお聞きします。何にお困りになりましたか。1つ選んで下さい。	これからの水の利用について、どのように思われますか。1つ選んで下さい。	あなたは川の水辺、河原、堤防等をどの程度利用していますか。1つ選んで下さい。	あなたが川へ行く目的は何ですか。答えはいくつでも結構です。	あなたは、川の水辺を親しみやすい所だと思いますか。1つ選んで下さい。
全体回答					

	問18 水辺が親みにくい理由	問19 川の環境について	問20 川の自然について	問21 川の水質について	問22 維持管理の状況
質問	問17で「4. やや親みにくい」、「5. 親みにくい」と答えた方にお聞きします。親みにくいと思うのはなぜですか。答えはいくつでも結構です。	川の環境をどう思いますか。1つ選んで下さい。	川の自然はどの程度残されていると思いますか。1つ選んで下さい。	普段の川の水質についてどのようにお感じですか。1つ選んで下さい。	あなたは、身近な川の維持管理の状況について、どのようにお感じですか。1つ選んで下さい。
全体回答					

	問23 維持管理について	問24 堤防の立木について	問25 河川整備の優先度について	問26 河川整備の方針	問27 住民参加の意識
質問	あなたは、身近な川の維持管理で、どのような問題があると思いますか。答えはいくつでも結構です。	堤防などの立木について、どのように考えられますか。1つ選んで下さい。	川の整備について、どのような整備を優先させるべきでしょうか。答えはいくつでも結構です。	川の整備について、最も配慮しなければならないものは何でしょうか。1つ選んで下さい。	河川の維持管理については、河川清掃などへの住民参加がより一層必要になると考えられますが、あなたはどのように思いますか。1つ選んで下さい。
全体回答					

	問28 築川ダムの認知度	問29 築川ダムの情報源	問30 河川についての意見の有無	問30 河川についての意見
質問	築川の上流に治水・利水対策とそてダムの計画があることをご存知ですか。該当する番号を1つ選んで下さい。	問28で「知っている1~3」と回答された方にお聞きします。該当する番号を1つ選んで下さい。	その他、河川についてあなたの意見等があれば下記に記入して下さい。	
全体回答				<p>〔意見の一例〕</p> <p>川の自然をそのまま残して欲しい。すんでいる動植物を大事にして、人工的な手を極力入れないで欲しい。</p> <p>場所によっては水遊びできるように整備されている所もあるのに、散歩しながら子ども達と水辺に近づけるような所がないのが残念です。もっと身近に水に安全に接するような所を作ってほしいです。</p> <p>時代の流れの中で人工的に手を加える必要は理解できますが、川そのものも一つの文化であると思います。子供の頃が思い出せない程変える必要があるだろうか。また、地域にすむものとして自然を残すため、全てを人工的にすべきではなく、地域の方が草や樹木をボランティアで整備する等、皆でふるさとの川を守ることが大切であると思っています。</p> <p>水は命の源です。川も海も湖も大切にしていきたいと考えます。近くに川があるから特に気に掛けると思いますが、河川整備時に、必ず自然な環境が減り、コンクリートの構築物が出て来ます。治水・利水は確かに必要ですが、そのために自然が消え行く事に多くの疑問を抱きます。自然を残しながらの治水はむずかしいですが、学者等々幅広い意見を集約しながら、将来にどういったら良い物を残してやれるか考える時ではないでしょうか。</p> <p>いまだ治水目的のダム建設は古いと思います。(発展途上国ではさかんにやられています)環境に配慮した河川の施策が重要だと思います。</p> <p>ダムは必要と考えます。洪水から人命や財産を守るため。子ども達に安定した水を与えるため。</p>

資料 - 2 整備計画に係わる要望及び意見等

当面20～30年間に於ける河川整備を行うに当たっての要望及び意見等

1. 治水安全度及び基本高水流量についての要望・意見

要望及び意見等

現計画(治水安全度1/100及び基本高水流量780m³/s)、或いはそれ以上の計画が望ましい。

- ・ 現計画が良い。
- ・ 流域住民は治水安全度全域1/100である現計画を概ね良として計画に協力している。
- ・ 最近の異常気象の現実を考えると、治水安全度1/100を考へておくことが必要であるが、近々20年位でもって実現していこうとすると、同時に考へ対処すべき多くのことはあるが、ダムによる治水安全度の確保の方法が重要な選択肢として存在していると思う。
基本高水流量は、様々な条件の中から1/100の治水安全度の実現を確保する点から、これまでの経験を踏まえ出てくる数値であろう。
- ・ 近年、日本はもとより、世界各国で想定以上の災害、水害が発生していることを考へると、治水安全度は高い方がよいと思う。
- ・ 基本高水流量は、75年間の計測の中から、異常降雨等を棄却し、14降雨から決定しているが、近年の異常気象からすると、異常が普通という状況にもなりかねない。治水安全度を1/100とした場合でも懸念されるので、どうせ行うダム計画では大き目の基本高水流量を設定して災害に備えるべきと考へる。
- ・ エルニーニョ現象が多くなってきたとしたならば、過去の気象データにのみ頼らないで、これから起こるであろう予想外の気象に重点をおいて考へるべきだと思う。
50年後には気候も変化し、それを防ぐ手段もそれなりに考へられると思われることから、やはりこの先50年を考へてほしい。

土地利用にあわせた治水安全度が望ましい。

- ・ 上流部、又は被害の少ない所は、治水安全度1/50でも良い。
- ・ 居住(可住)地帯は1/100、非居住(非可住)地帯は1/50未満でも良いと考へる。
可住、非可住の区分手法としては、土地利用計画等立案手法として自然条件評価法が適切と考へる。
- ・ 築川上流部～中流域は、掘込み河道となっており洪水が氾濫しても河道に戻るような地形的特徴を有していること、上流部で氾濫の想定される場所は、主に農地であり人的被害の恐れが少ないこと、下流域は、住宅地が多く高い安全度が求められることから、基本計画としては、流域全体を1/100とせず、上流、中流、下流の流域特性に適合した治水安全度とすべきである。
また、基本高水流量については、雨量から求めた推計流量に比べて実測流量に基づく推計流量は小さく、また築川上流域、根田茂川流域、合流後の下流域における流量ピークの差が考へられていないため、780m³/sは過大である可能性が高く、実測流量データによる精査が必要である。
当面は、上流域～中流域は治水安全度1/50、下流域は1/100とし、各々適切な基準点を設定して基本高水流量を定める必要がある。
- ・ 人命財産と農地・森林等を同一に守ろうとする全域1/100は、経費面・環境面・治水の効率面から見て合理性を欠いていると思われる。
合理性を重んじるスイスでは、河川整備においても連邦水域保護法(日本における河川法)に「洪水対策における対象別保護目標の設定」を定め、
 1. 人命・財産の密集地帯 = 1/100(最大限の安全性を確保すべき地域)
 2. まばらな人家集落・道路 = 1/50(道路など冠水による被害が少ない地域)
 3. 農地・牧場 = 1/20(冠水時間とその際の水流に注意すべき地域)
 4. 森林・草地 = 1/5(殆ど守らない地域)
 5. 河畔林・遊水地等 = 0(洪水の度に意識的に冠水させる地域)と保護すべき対象物の価値に見合った優先順位と治水安全度を定めている。
多額の税金を投入して行う河川整備は、環境も含めた岩手県全体の利益を優先すべきで、守る対象物の費用対効果、さらにエコシステムの観点を踏まえて、治水安全度の基本的な考へ方も見直す時期にきていると思う。

その他

- ・ 当面、下流部の氾濫を防ぐ治水安全度が必要である。
- ・ 「安全度は全域1/100としてほしい。」「上流部の安全度は1/50でよいのではないか。」のどちらも賛成である。
- ・ 1/200確率の河川整備を目指している利根川でも、当面1/50で整備を進めると聞いている。築川でも柔軟な対応が必要だと思う。

2. 各施設整備案を行うにあたっての留意事項や要望・意見

ダム + 河川改修案について

要望及び意見等
<p>現計画(ダム + 河川改修案)が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現計画(ダム + 河川改修案)で、進めてほしい。 (なお、風光明媚を考えてほしいとの意見を加えた方もいた)・ 希少動植物の保全も必要であるが、洪水被害が予想される地域の人命を第一に、現計画で進めてほしい。・ ダム高を基本高水流量の見直しによって下げたからといって、それほど事業費が下がるとも思われない。この案が、もっとも合理的であり、現計画のダム高で実施すべきである。・ 環境等に配慮しながら、ダムは必要性があると思う。・ 現在の段階で、ダムが洪水に有効であればダムは造るべきである。・ ダムを造って、下流の河川改修は、景観保全を前提に必要最小限で実施する。・ 希少動植物の保全に、かなり配慮するために工事日程まで遅らせて吟味している事は評価できる。水生動物にももう少し配慮がほしい。
<p>ダムの形式を再考してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ダムは穴あきとし、1/100治水安全度で緩衝効果のある形態とする。常時湛水しないダムとする。・ できれば、築川、根田茂川どちらか1つの川は、上流まで自然状態に近い形で残したい。・ 維持流量が大きいため、不特定利水容量が大きくなり、ダムが大きくなっている。治水単独ダムなども検討してほしい。
<p>ダムによらない治水対策が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 当面20～30年間は、ダムではなく、流域全体での保水・遊水機能の確保、河川改修、仮に川から洪水が溢れても被害を最小限に留めるソフト対策を組合わせた総合治水対策を講ずることが望ましい。理由としては、<ol style="list-style-type: none">1. ダム建設は、溪流等を水没させ、回復不能な環境破壊を引き起こすこと。2. 超過洪水に対しては殆ど無力であり、不十分な河川改修のもとでは、かえって甚大な被害を引き起こす恐れが高いこと。3. 水質を悪化させ、盛岡市水道の水質を低下させる恐れがあること。4. 堆砂が不可避なため、耐用年数経過後は大規模な対策を必要とし、また、堆砂の進行によっては耐用年数が短縮する可能性もあること。5. 今後、多額の追加的費用を要するため、県民、国民の財政負担が大きい。6. 利水計画の必要性が薄いので、治水対策に限定して整備計画を検討することが可能であること。7. ダム本体工事に着手しておらず、また、既工事分の付替道路は、盛岡～宮古間の高規格道路等として有効に活用できるので、これまでに支出した工事費は無駄とならないこと。

河川改修単独案について

要望及び意見等

河川改修などによる治水対策が望ましい。

- ・ 環境への影響、超過洪水対策、財政負担等を考慮すれば、河川改修単独案に保水機能の確保、ソフト対策等を加えた整備計画が最も望ましいが、以下の検討が必要となる。
 1. 流下能力について詳細な現況調査を行い、氾濫想定箇所を厳密に特定すること。
 2. 河川改修は、流域全体にわたって一律に工事を行うのではなく、個々の氾濫想定箇所ごとに最適なきめ細かい対策を立てること。
 3. 自然環境・生活環境に配慮し、大型の連続堤防や河川の拡幅は極力避けること。
 4. 河川改修費用、流域全体の安全性、超過洪水対策への寄与を考慮して、農地等に対する被害補償制度を設けること。
 5. 下流域は、住宅地が集中しているので、破堤が想定される箇所では堤防強化・拡幅等を行うこと。
 6. やむを得ない箇所については、住居の移転や宅地嵩上げも検討すること。
- ・ 条件付きではあるが、農地は浸水することを前提として良いと思う。(補償の必要性)

河川改修によらない治水対策が望ましい。

- ・ 新たな家屋移転が伴う計画はナンセンスであり、この案では合理性と事業費の点から支持できない。ダムによって、河川の流量の維持ができること、水道水などとして利用できること、さらに洪水の際に北上川下流域の流量も調節できるなど、メリットも沢山ある。
- ・ 反対である。単独の河川改修は、極端にならないように。

その他

- ・ 築川流域の地形(花崗岩)などから、河川改修だけでは氾濫は防げない。
- ・ 現在の河道は、極力残すべきである。
- ・ 河川改修の度に、魚族に大きな変化が見られる。河道は極力残すべきである。築川流域の農地は、その面積は少ないが、農業者にとっては貴重な財産であり、これらは当然水害の恐怖から守らなければならない。

宅地嵩上げ + 河川改修案について

要望及び意見等

宅地嵩上げなどによる治水対策が望ましい。

- ・ 宅地嵩上げは良いと思う。移転も考慮した方が良い。

宅地嵩上げによらない治水対策が望ましい。

- ・ 宅地嵩上げせず、他地区への移転も考えるべきである。
- ・ 宅地嵩上げには、かなりの時間がかかり、その間に何かあってからでは遅いと感じる。
- ・ 築川流域の地形、住宅の集中等を考えると、宅地嵩上げ + 河川改修より、ダム建設による洪水調節が第一である。
- ・ 新たな家屋移転が伴う計画はナンセンスであり、この案では合理性と事業費の点から支持できない。宅地も農地も財産であることには変わりがない。
- ・ 宅地嵩上げや河川改修を考える必要はない。どのように強固なダムを造り、沿川住民に安全で安心な築川流域をつくるかが、今の時点では最重要である。
- ・ 宅地嵩上げは、不必要である。

その他

- ・ 宅地嵩上げには、多大な時間と費用を要するので、必要最小限とすべきである。
- ・ 宅地嵩上げには地域住民の同意が必要である。
- ・ 宅地嵩上げ案については、対費用効果を主たる判断基準とすべきである。

共通、その他

要望及び意見等

流量データなどの整備に努め、当面は、危険箇所の対策工事を優先することが望ましい。

- ・ 1/100で治水計画を考えるなら、ダム無しでは難しいかと思う。確かに、雪谷川や砂鉄川、新潟の水害など局所的な集中豪雨に見舞われると大きな被害が発生する。
しかし、今、妥当とされた基本高水流量 $780\text{m}^3/\text{s}$ という大きさも、現在の学問レベルからみて、止むを得ず用いている方法で決められたもので、科学的根拠が確かなものと言えないところもある。
流域内の雨量データと流量データを整備しつつ、当面、危険箇所の対策工事を進めていく方が良いと思う。

土地利用にあわせた治水対策を講じてほしい。

- ・ 急峻で河道の狭い築川は、ダムによる治水効果は高いと思いますが、しかし、同じように急峻な川を持つスイスの合理的(人命財産の密集地帯は1/100、農地などは1/20など)で、自然環境に配慮した洪水対策にも学ぶべきものがあると思う。
施設整備においてもスイスでは、守るべき対象物の優先順位を定め、洪水被害に対して個々の費用対効果を検証し、「嵩上げ、輪中堤、生命財産、の集中している市街地の堤防強化」、「遊水地・冠水域(農地、道路、公園、グラウンド、校庭、森林など)の確保」、「流下能力確保のための河川管理の徹底」、「山間部など1戸の家を守るのに多大な税金を費やす場合は移転」、「正しい森の育成管理」など、問題に応じた分散対策によって総合的に洪水対策を進める方が、ダムや堤防だけに集中投資するよりも長い目で見て低コスト化が図られ、環境への負荷も少ないとされている。
財政難であり、また環境首都を謳う岩手においても、施設整備案について県民との合意形成も含め、再検討すべきと考える。

全ての工法において、自然環境に配慮してほしい。

- ・ 施設整備を行う時には、自然改変を最小限に留めること、自然環境、社会環境の変化を出来るだけ抑え、代替処置が出来るものはそうするし、それが不可能であれば、失うものが出来る限り少ないこととなるように工夫すべきである。以上の方針と哲学をもって、行うべきである。
- ・ いかなる工法であっても、自然環境(特に生物多様性の保全)に配慮する必要がある。
希少動植物の保護及び生息生育環境の保全にあたっては、ミティゲーション(悪影響の回避、低減、代償…)の考え方を、即地的、具体的に展開し、検証(モニタリング等)を行いながら取り組む。

その他

- ・ 当初計画では、今年が完成年であったが、その後の経済変動等と色々な方々の意見があり、又当初予算の甘さ等と相まって、今尚きっちりとした方向が見えないことは誠に残念である。
先祖伝来の土地・住宅を離れ県に協力した方々の心情を思うと、心が痛む。
この人達は、自分達の世代で行った行為が多くの人に認められる事を願っており、それが先祖に対する供養になると思う。

資料 - 3 懇談会の設立趣意書等

「築川流域懇談会」設立趣意書

築川流域は、岩手県中央部に位置し、その源を盛岡市東端岩神山に発し、山間部を西流し、途中、根田茂川を合流しながら流下して盛岡市市街地（築川橋地先）において北上川と合流する流域面積148.3km²、流路延長37.1kmの一級河川です。

築川は、盛岡市の市街地を貫通する都市河川ですが、断面が狭く蛇行しており、沿川の住民は、しばしば洪水による被害を受け、特に、昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風による被害は、甚大なものがありました。近年においても、平成2年の台風19号、平成14年の台風6号などで河岸の崩壊や冠水被害を受けています。

一方、河川水は、古くからかんがい用水や飲料水等として広く利用されており、生活に密着した河川となっています。しかし、夏期の渇水によりしばしば水不足に見舞われています。

魚類については、アユ・カジカ・ヤマメ・イワナなどの清流魚が全般にわたって生息しています。また、サケが遡上するとともに、多くの魚類が生息し内水面漁業も盛んに行われています。

築川下流域では、「サケの稚魚放流会」（川目小学校）、「築川探検隊」（中野小学校）など総合学習の場としても地域とかがわりが深い河川となっています。

このことから、洪水から尊い命や貴重な財産を守る“治水”、安定した水利用ができる“利水”、そして流域の豊かな自然環境・歴史・風土を保全しつつ、うるおいとやすらぎある水辺空間を創出するバランスのとれた川づくりが望まれています。

平成9年12月の河川法の改正により、治水・利水に加えて、河川の総合的管理の一つとして「河川環境の整備と保全」を位置づけるとともに、地域の実情に応じた河川の整備を推進するため、河川の整備に関し、長期的な整備の方針である「河川整備方針」と具体的な整備計画である「河川整備計画」について地域住民の意見を反映し作成することとしております。

については、北上川水系築川流域河川整備計画の策定に当り、多方面の幅広い意見や助言を反映させることを目的として、学識経験者、地元有識者及び住民の代表等からなる標記懇談会を設置するものです。

「築川流域懇談会」規約

(名 称)

第1条 本会は、「築川流域懇談会」（以下「懇談会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 懇談会は、県が策定する「盛岡東圏域河川整備計画」（以下「整備計画」という。）のうち築川について、検討、提言を行うことを目的とする。

(組 織)

第3条 懇談会は、別表－1の委員で構成するものとし、委員は盛岡地方振興局長が委嘱するものとする。

(任 期)

第4条 懇談会の委員の任期については、第2条に掲げる目的の達成をもって終えるものとする。

(会 長)

第5条 懇談会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出するものとする。
- 3 会長は、会務を総務し、懇談会の議長となる。
- 4 会長に事故ある時は、会長の指名するものが、その任務を代行する。

(会 議)

第6条 懇談会は、盛岡地方振興局土木部長が招集する。

- 2 会長が必要と認める場合は、委員以外の出席を求めることができる。
- 3 懇談会は、原則として公開とし、傍聴者は会長の了解のもとに発言できる。

(事務局)

第7条 懇談会の運営に関する事務を行うため、事務局を盛岡地方振興局土木部築川ダム建設事務所に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、懇談会に諮って定める。

付 則

この規約は、平成16年10月21日から施行する。

築川流域懇談会 委員名簿

(50音順、敬称略)

No.	氏名	所属団体	役職
1	阿部 清見	盛岡市町内会連合会	柳下町内会元会長 (H18 改選)
2	石川 トシ子	J A盛岡市東部支所	女性部
3	内田 尚宏	N P O法人北上川流域連携交流会	理事
4	岡田 秀二	岩手大学農学部	教授
5	堺 茂樹	岩手大学工学部	教授
6	澤口 忠	根田茂を考える会 (盛岡市町内会連合会)	会長 (前根田茂心和会会長)
7	澤口 春夫	盛岡市消防団	第 18 分団顧問 (前第 18 分団長)
8	関山 房兵	猛禽類生態研究所	所長
9	高山 定子	河南中学校 P T A (中野小学校 P T A)	副会長 (前会長)
10	千葉 利信	盛岡市町内会連合会	片岡町内会会長
11	中村 正	岩手県自然保護協会	常任理事 事務局長
12	藤原 誠太	公募	養蜂家 日本在来種みつばちの会会長
13	細矢 定雄	公募	
14	三輪 弼	岩手大学農学部	教授
15	森 ノブ	盛岡市都市計画審議会	委員
16	八幡 諄子	公募	築川のダムと自然を考える市民ネットワーク世話人代表
17	吉田 久孝	盛岡河川漁業協同組合	代表理事組合長
18	吉田 謹二	三和水利組合	組合長
19	吉田 新一郎	盛岡市町内会連合会	川目上躍進会会長
20	吉田 俊和	盛岡市森林組合 盛岡東部地域づくり推進協議会	代表理事組合長 代表

「築川流域懇談会治水小委員会」規約

(名 称)

第1条 本会は、「築川流域懇談会治水小委員会」（以下「小委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 小委員会は、「築川流域懇談会」（以下「懇談会」という。）のうち、計画規模や基本高水流量などについて検討し、その結果を懇談会に報告することを目的とする。

(組 織)

第3条 小委員会は、懇談会委員から懇談会会長が指名することとし、別表の委員で構成するものとする。

(任 期)

第4条 小委員会の委員の任期については、第2条に掲げる目的の達成をもって終えるものとする。

(委員長)

- 第5条 小委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、懇談会の会長を充てる。
 - 3 委員長は、会務を総務し、小委員会の議長となる。
 - 4 委員長に事故ある時は、委員長の指名するものが、その任務を代行する。

(会 議)

- 第6条 小委員会は、盛岡地方振興局土木部長が召集する。
- 2 小委員会は、原則として公開とし、傍聴者は会長の了解のもとに発言できる。

(事務局)

第7条 小委員会の運営に関する事務を行うため、事務局を盛岡地方振興局土木部築川ダム建設事務所に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、小委員会の運営に必要な事項は、小委員会に諮って定める。

付 則

この規約は、平成17年1月12日から施行する。

築川流域懇談会治水小委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

No.	氏名	所属団体	役職
1	内田 尚宏	NPO法人北上川流域連携交流会	理事
2	岡田 秀二	岩手大学農学部	教授
3	堺 茂樹	岩手大学工学部	教授
4	澤口 忠	根田茂を考える会 (盛岡市町内会連合会)	会長 (前根田茂心和会会長)
5	藤原 誠太	公募	養蜂家 日本在来種みつばちの会会長
6	三輪 弑	岩手大学農学部	教授
7	八幡 諄子	公募	築川のダムと自然を考える市 民ネットワーク世話人代表
8	吉田 久孝	盛岡河川漁業協同組合	代表理事組合長
9	吉田 俊和	盛岡市森林組合 盛岡東部地域づくり推進協議会	代表理事組合長 代表

資料 - 4 懇談会開催記録

【第1回 築川流域懇談会】

日時：平成16年10月21日（木）13時00分～17時00分

場所：サザンパレスフォルテ（住所：盛岡市茶畑1丁目20-23）

[次 第]

1 開会 13:00～	(3) 流域の変遷と現況
2 挨拶	(4) 治水の状況
3 委員の紹介	(5) 利水の状況
4 流域懇談会設立趣意について	(6) 流域の環境
5 流域懇談会規約について	(7) 河川意識調査の結果
6 会長の選出について	(8) 意見交換
7 現地調査 13:30～15:20	9 その他（次回予定など）
8 議事	10 閉会 17:00
(1) 流域懇談会の位置づけ	
(2) 流域の概要	

【第2回 築川流域懇談会】

日時：平成16年11月30日（火）13時30分～16時30分

場所：サザンパレスフォルテ（住所：盛岡市茶畑1丁目20-23）

[次 第]

1 開会 13:30～	(4) 意見交換
2 挨拶	(5) 第1回資料の訂正について
3 出席委員の紹介	(6) 宇津野橋の確認について
4 議事	(7) その他
(1) 前回いただいた主な要望（意見）とその対応	5 閉会 16:30
(2) 治水計画について	
(3) 築川における洪水および濁水新聞記事	

【第3回 築川流域懇談会】

日時：平成17年8月30日（火）13時30分～16時30分

場所：岩手県水産会館（住所：盛岡市内丸16-1）

[次 第]

1 開会 13:30～	(3) 築川の環境について
2 挨拶	(4) 意見交換
3 出席委員の紹介	(5) その他
4 議事	5 閉会 16:30
(1) 第1回および第2回懇談会の概要	
(2) 治水小委員会からの報告 (計画規模の決定から基本高水の決定までについて)	

【第4回 築川流域懇談会】

日時：平成17年9月28日（水）13時30分～16時30分

場所：エスポワールいわて（住所：盛岡市中央通1-1-38）

[次第]

1 開会 13:30～	(3) 治水について
2 挨拶	(4) 意見交換
3 出席委員の紹介	(5) その他
4 議事	5 閉会 16:30
(1) 前回いただいた主な要望及び意見等	
(2) 利水について	

【第5回 築川流域懇談会】

日時：平成17年10月17日（月）13時30分～16時30分

場所：エスポワールいわて（住所：盛岡市中央通1-1-38）

[次第]

1 開会 13:30～	(3) ダム事業による周辺環境の変化について
2 挨拶	(4) 意見交換
3 出席委員の紹介	(5) その他
4 議事	5 閉会 16:30
(1) これまでにいただいた主な要望及び意見等	
(2) 圏域分割について	

【第6回 築川流域懇談会】

日時：平成17年11月7日（月）13時30分～17時00分

場所：エスポワールいわて（住所：盛岡市中央通1-1-38）

[次第]

1 開会 13:30～	(2) 整備計画についての意見交換
2 挨拶	(3) その他
3 出席委員の紹介	5 閉会 17:00
4 議事	
(1) これまでにいただいた主な要望及び意見等	

【第7回 築川流域懇談会】

日時：平成18年1月18日（水）13時30分～16時30分

場所：サンセール盛岡（住所：盛岡市志家町1-10）

[次第]

1 開会 13:30～	(2) 整備計画についての意見交換
2 挨拶	(3) その他
3 出席委員の紹介	5 閉会 16:30
4 議事 (1) 前回いただいた主なご意見等	

【第8回 築川流域懇談会】

日時：平成18年4月24日（月）13時30分～16時30分

場所：エスポワールいわて（住所：盛岡市中央通1-1-38）

[次第]

1 開会 13:30～	(2) 整備計画についての意見交換
2 挨拶	(3) その他
3 出席委員の紹介	5 閉会 16:30
4 議事 (1) 前回いただいた主なご意見等	

【第9回 築川流域懇談会】

日時：平成19年1月25日（木）13時30分～17時00分

場所：サンセール盛岡（住所：盛岡市志家町1-10）

[次第]

1 開会 13:30～	(2) 前回いただいた主なご意見等
2 挨拶	(3) 整備計画についての意見交換
3 出席委員の紹介	(4) その他
4 議事 (1) 基本高水流量の精査報告	5 閉会 17:00

【第10回 築川流域懇談会】

日時：平成19年3月30日（金）14時30分～16時15分

場所：サンセール盛岡（住所：盛岡市志家町1-10）

[次第]

1 開会 14:30～	(2) その他
2 挨拶	5 閉会 16:15
3 出席委員の紹介	
4 議事 (1) 意見書のとりまとめ	

【第1回 築川流域懇談会治水小委員会】

日時：平成17年1月12日（水）13時30分～16時30分

場所：盛岡地区合同庁舎（住所：盛岡市内丸11-1）

[次第]

1 開会 13:30～	(4) 意見交換
2 出席委員の紹介	(5) その他
3 議事	4 閉会 16:30
(1) 規約について	
(2) 第2回築川流域懇談会でいただいた主な要望（意見）とその対応	
(3) 治水計画について	

【第2回 築川流域懇談会治水小委員会】

日時：平成17年1月24日（月）13時30分～16時30分

場所：盛岡地区合同庁舎（住所：盛岡市内丸11-1）

[次第]

1 開会 13:30～	(3) 第1回治水小委員会における補足説明について
2 出席委員の紹介	(4) 意見交換
3 議事	(5) その他
(1) これまでにいただいた主な要望及び意見等（計画規模～基本高水流量について）	4 閉会 16:30
(2) 治水計画について（洪水流出モデルの作成～基本高水流量の決定）	

【第3回 築川流域懇談会治水小委員会】

日時：平成17年3月4日（金）13時30分～16時30分

場所：盛岡地区合同庁舎（住所：盛岡市内丸11-1）

[次第]

1 開会 13:30～	(3) 意見交換
2 出席委員の紹介	(4) その他
3 議事	4 閉会 16:30
(1) これまでにいただいた主な要望及び意見等（計画規模～基本高水流量について）	
(2) 治水計画にかかる補足説明について	

【第4回 築川流域懇談会治水小委員会】

日時：平成17年4月18日（月）13時30分～16時30分

場所：エスポワールいわて（住所：盛岡市中央通1-1-38）

〔次第〕

1 開会 13:30～	(3) 意見交換
2 出席委員の紹介	(4) その他
3 議事	4 閉会 16:30
(1) これまでにいただいた主な要望及び意見等（計画規模～基本高水量について）	
(2) 治水計画にかかる補足説明について	

【第5回 築川流域懇談会治水小委員会】

日時：平成17年6月22日（水）13時30分～17時30分

場所：サンセール盛岡（住所：盛岡市志家町1-10）

〔次第〕

1 開会 13:30～	(3) 意見交換
2 出席委員の紹介	(4) その他
3 議事	4 閉会 17:30
(1) 資料訂正について	
(2) 計画規模（治水安全度）について	